

ごあいさつ

本市は、大阪府下で外国人市民が4番目に多い自治体であり、地域には、韓国・朝鮮籍をはじめ、中国籍、ベトナム籍など、さまざまな国籍や民族、文化的背景を持った外国人市民がともに暮らししております。



平成15年6月には、「国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあいともに生活できる地域社会の創造」を基本理念に掲げ、「八尾市国際化施策推進基本指針」を、翌平成16年3月に「八尾市国際化施策推進計画」を策定（平成21年3月改定）し、その実現に向けて、外国人市民の生活実態、課題、ニーズを踏まえながら、地域に暮らす外国人市民との共生に向けた施策や、海外との交流や協力など国際化に向けた施策を総合的に推進してまいりました。

また、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする八尾市第5次総合計画では、「人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現」を目標の一つに掲げ、「多文化共生の推進」の施策に取り組んでおり、より一層地域に根ざした多文化共生の取り組みを推進するため、現行計画から引き続き、「八尾市多文化共生推進計画」を策定いたしました。今後は、この計画に基づき、積極的に多文化共生施策の推進に努めてまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました八尾市外国人市民会議委員の皆様をはじめ関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進に市民の皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成26年（2014年）3月

八尾市長 田中 誠太

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
第2章 八尾市の外国人市民の現状	4
1. 外国人市民の現状	4
2. 外国人市民情報提供システム調査から	8
第3章 これまでの取り組みと課題	14
1. 人権尊重の意識の高揚と効果的な啓発活動の実施	14
2. 教育	14
3. 生活支援	15
4. 地域の国際化と市政参画	18
5. 国際交流、国際協力の推進	19
6. 推進体制の充実	20
第4章 計画の基本理念と施策体系	21
1. 計画の基本理念	21
2. 施策体系	22
第5章 多文化共生社会の構築に向けた施策の方向性	23
基本目標1. 暮らしやすいまちづくり	23
基本目標2. 安全・安心に暮らせるまちづくり	29
基本目標3. 子どもの育ちを支えるまちづくり	32
基本目標4. 多様性を認め合い、参加できるまちづくり	35
第6章 計画の推進に向けて	42